

（1）昨年、東日本入国管理センターで仮放免を行った者のうち、仮放免前に拒食をしたことがある者の数は、100人（速報値）であるところ、それらの者に係る仮放免期間、期間満了の際の措置状況及び再収容後に自損行為を行った者の有無・人数については、通常の業務において集計を行っておらず、お答えすることは困難である。

（2）昨年、東日本入国管理センターで自損行為を行った者に係る報告書は、個人情報であるほか、保安上の支障等もあるため、提供することはできない。また、自損行為を行った者については、適宜のタイミングで面接を行ったり、他の被収容者からの聞き取りを行っているが、その聞き取り等を踏まえても、各事案の理由を一義的に特定することは困難である場合が多いことから、集計してお示しすることは困難である。

（3）東日本センターにおける入所者数は、2017年：505人 2018年：204人 2019年：192人（速報値）であり、通暁業務において受入元元別の人数は集計していないところ、取り急ぎ集計した成田空港からの入所者数は、2017年：128人 2018年：22人 2019年：18人（速報値）である。なお、他の空港からの入所者はいない。

（4）東日本センターにおける護送官付き国費送還数の件数は2017年：23人 2018年：18人 2019年：14人（速報値）である。

（5）仮放免を許可するか否かの審査に要した期間は、通常の業務において集計しておらず、お答えすることは困難である。